

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って  
保存しましょう  
いつか役に立ちます  
.....  
再生紙使用



**芝**に寝ころぶ

—しんと総合グラウンド  
人工芝サッカー場—

## 主な内容

CONTENTS

|             |       |
|-------------|-------|
| 平成16年度決算    | 2~7   |
| 決算審査意見書     | 8~9   |
| 敬老会・長寿番付    | 10~11 |
| 村のニュース・スポーツ | 12~13 |
| 暮らしの情報・保健師  | 14~16 |

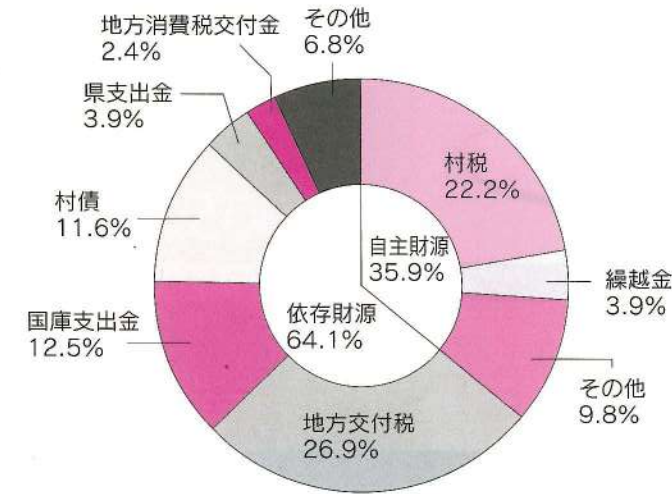
平成16年度

# 一般会計決算

歳入  
48億8,056万円  
歳出  
47億7,624万円

榛東村をよりよくするため  
計画的に使いました

平成16年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会にて認定されました。一般会計の歳入総額は、48億8,056万6,412円、歳出総額が47億7,624万0,016円となり、差し引きで1億0,431万6,396円を17年度に繰り越しました。  
日本経済は、依然として先行きが不透明な情勢が続く、地方財政を取り巻く環境には厳しいものがあります。その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。



| ■一般会計歳入 (単位: 万円) |          |         |  |
|------------------|----------|---------|--|
| 項目               | H16年度決算  | 前年度増減   |  |
| 村税               | 10億8,379 | △4,097  |  |
| 繰越金              | 1億8,941  | 6,296   |  |
| その他              |          |         |  |
| ・使用料及び手数料        | 8,791    | △170    |  |
| ・分担金及び負担金        | 6,783    | 334     |  |
| ・諸収入             | 5,224    | △2,285  |  |
| ・財産収入            | 6,042    | △4,594  |  |
| ・繰入金             | 2億0,652  | 1,756   |  |
| ・寄付金             | 239      | △523    |  |
| 地方交付税            | 13億1,240 | △7,346  |  |
| 国庫支出金            | 6億1,094  | 1億1,553 |  |
| 村債               | 5億6,720  | 6,190   |  |
| 県支出金             | 1億9,088  | △4,671  |  |
| 地方消費税交付金         | 1億1,635  | 1,245   |  |
| その他              |          |         |  |
| ・地方譲与税           | 1億3,088  | 2,843   |  |
| ・自動車取得税交付金       | 6,061    | 215     |  |
| ・地方特例交付金         | 4,160    | △289    |  |
| ・国有提供施設所在助成金     | 6,113    | 0       |  |
| ・ゴルフ場利用税交付金      | 1,948    | 425     |  |
| ・交通安全対策特別交付金     | 255      | △3      |  |
| ・利子割交付金など        | 1,603    | 329     |  |
| 合計               | 48億8,056 | 7,208   |  |

## 一般会計 歳入

村の歳入総額(村に入ってきたお金)は、前年度と比較して、7,208万円(1.5%)の増加となりました。

このうち、村税や使用料などの村が単独で確保でき、使い道が自由な財源(自主財源)は、17億5,051万円(全体の35.9%)を占めています。

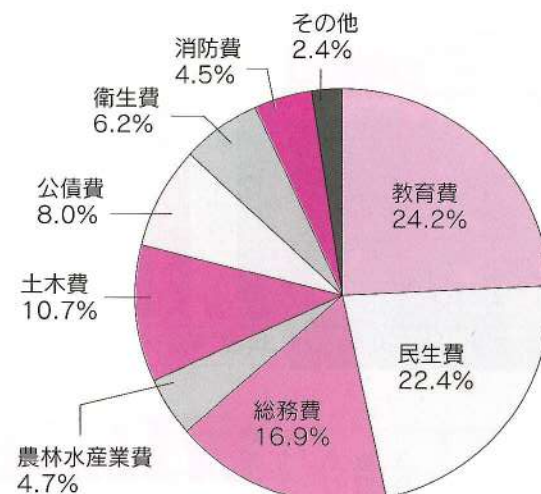
自主財源のうち、大きな柱であるみなさんから納めていただいた村税は、10億8,379万円で、前年度に比べ3.6%の減少となりました。

村税の内訳は、村民税が4億1,

774万円、固定資産税が5億7,853万円で、この二つの税目だけで村税全体の91.9%を占めています。

歳入全体の64.1%は、地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や借入金など(依存財源)となっています。

依存財源のうちで、最も多かったのが、歳入全体の26.9%を占めている地方交付税です。これは、地方の財源を助けるために国から交付される資金で、前年度に比べ5.3%減少しました。



| ■一般会計歳出 (単位: 万円) |          |         |  |
|------------------|----------|---------|--|
| 項目               | H16年度決算  | 前年度増減   |  |
| 教育費              | 11億5,900 | 4,960   |  |
| 民生費              | 10億6,822 | △600    |  |
| 総務費              | 8億0,585  | 706     |  |
| 農林水産業費           | 2億2,642  | △8,428  |  |
| 土木費              | 5億1,255  | 1億4,567 |  |
| 公債費              | 3億7,999  | 7,160   |  |
| 衛生費              | 2億9,551  | △975    |  |
| 消防費              | 2億1,409  | △412    |  |
| 議会費              | 8,541    | △239    |  |
| 商工費              | 1,304    | △626    |  |
| 労働費              | 1,616    | △396    |  |
| 諸支出金費            | 0        | 0       |  |
| 計                | 47億7,624 | 1億5,717 |  |

## 一般会計 歳出

村の歳出総額(村で使ったお金)は、前年度と比較して、1億5,717万円(3.4%)の増加となりました。

内訳を見ると、最も多いのが中学校整備事業、南・北小学校整備事業、屋外運動公園整備事業、社会体育館建設事業などに使った教育費で、11億5,900万円となり、歳出全体の24.2%を占めています。

次に多いのが民生費で児童福祉費、老人福祉費、保育園費などに10億6,822万円を使い、全体の22.4%を占めています。

総務費は、8億0,585万円を一般事務経費や財産管理、交通安全対策費などに使い、全体の16.9%を占めています。

農林水産業費は、2億2,642万円を農業振興や林業振興などに使いました。以下、土木費、公債費、衛生費、消防費、その他に占めています。

性質別に見ると、人件費などの義務的経費が38.0%、公共工事などの投資的経費が25.6%、その他の経費が36.4%の割合となっています。

| 村民1人あたりに<br><b>328,670円</b> を支出しました。<br><small>※平成17年3月31日現在の人口(14,532人)で算出</small> |         |         |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 教育費                                                                                 | 民生費     | 総務費     |
| 79,755円                                                                             | 73,508円 | 55,453円 |
| 農林水産業費                                                                              | 土木費     | 公債費     |
| 15,581円                                                                             | 35,270円 | 26,148円 |
| 衛生費                                                                                 | 消防費     | その他     |
| 20,335円                                                                             | 14,732円 | 7,887円  |

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 村民1人あたりの村税の負担額は |                |
|                 | <b>74,580円</b> |
| 村民税             | 28,747円        |
| 固定資産税           | 39,811円        |
| 軽自動車税           | 1,756円         |
| たばこ税            | 4,266円         |

**用語の解説**  
**【投資的経費】** 建物や道路の整備などの経費で、その支出効果が長期にわたって持続するものをいいます。  
**【義務的経費】** 必ず支出しなければならない経費のことをいいます。具体的には、人件費、扶助費、公債費があげられます。村には、これらを支出する義務があります。  
**【繰入金】** 一般会計、特別会計や基金(特定の事業のために積み立てる資金)などの間において、相互に資金運用をすることを行います。  
**【村債】** 一時に多額の資金を要する事業を実施するときに発行する債券で、長期間の借金のことをいいます。

農林水産業費・商工費



農林水産業費・商工費は、農業や林業、商業の振興のほか、農業委員会の運営などに要する費用です。

◆事務事業

- 認定農業者融資資金利子補給および農業近代化資金利子補給に百九十二万円、牛海綿状脳症関連緊急対策資金利子補給などの農業振興費および畜産業費に総額六百五十三万円（各種生産団体への補助金を含む）を支出しました。
- 勤労者住宅建設資金利子補給に四百一十万円を支出しました。
- 村の財産である村有林の管理や創造の森の管理および整備事業などの林業振興費に総額千七百三十六万円（林道舗装工事費を含む）を支出しました。
- 農業用水管理費では、機械の電

気料や保守点検などの維持管理に総額五千七百四十二万円を支出しました。

- 小口融資利子補給などの商工業振興に、千二百六十七万円（商工業振興に係る補助金を含む）を支出しました。
- 毎月開催されている農業委員会の定例会で扱った許可申請件数は、九十二件でした。このほか農地相談所の開設や農業者年金などの事務を行いました。

このほか農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計へ繰出金を支出しています。

◆建設事業など

- ◆創造の森整備工事……………63万円
- ◆林道舗装工事  
林道新井盗人越線舗装・側溝改良工事……………948万円
- ◆むらづくり産業祭……………257万円  
第17回むらづくり産業祭を総合グラウンドで開催しました。



側溝が改良された林道新井盗人越線



昨年度の産業祭で賑わう福祉センター

教育費



教育費は、幼稚園や小学校、中学校、給食センターなどの管理運営や社会教育、公民館、集会所、文化財の保護、耳飾り館の運営などに支出されるものです。

◆事務事業

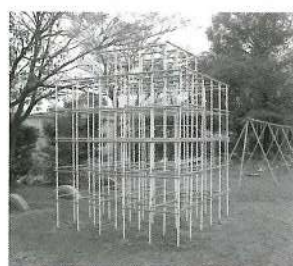
- 幼稚園の管理・運営に係る幼稚園費に総額七千七百二十六万円を支出しました。北・南小学校の管理・運営などを含む小学校費に九千八百四十一万円、中学校の管理・運営などを含む中学校費に六千三百七十七万円をそれぞれ支出しました。
- 社会教育部門では、青少年の健全育成や同和教育啓発活動の推進、生涯スポーツの推進、公民館や南部コミュニティセンターおよび村内六カ所にある集会所などの社会教育施設を利用したさまざまな事業を行いました。

また、体育協会および体育指導委員を積極的に支援し、両組織が運営する各種の競技大会やスポーツ教室などを通じて、村民の健康増進の一翼を担いながら、社会体育の充実を図りました。

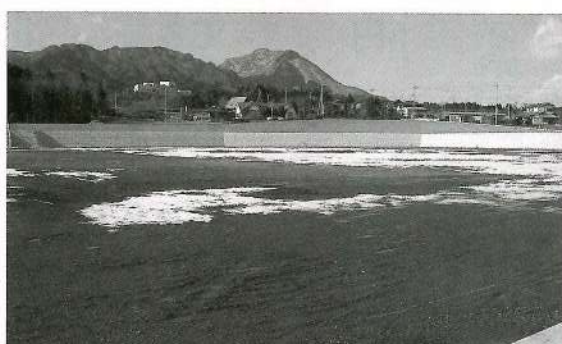
- パソコン初心者を対象に、インターネットを利用したり、だれにでも操作することができるよう、パソコン教室を開催しました。
- 恒例の成人式では、百四十九人が出席し、記念植樹などを行い成人としての門出を祝福しました。
- 耳飾り館では、年二回の企画展を開催し、手形・足形プレート作りや体験学習などの教室・イベントを実施しました。

◆建設事業

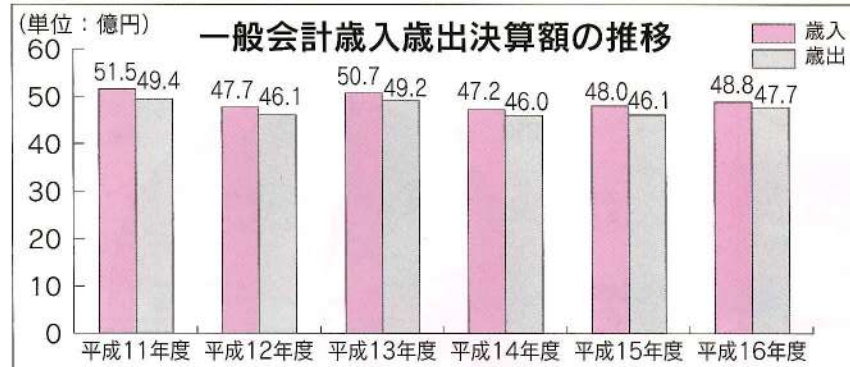
- ◆南小学校遊具設置等工事……………250万円
- ◆中学校特別教室棟屋上笠木改修工事……………168万円
- ◆屋外運動公園整備事業  
多目的グラウンド整備工事……………4億892万円
- ◆社会体育館建設事業  
社会体育館建設工事……………1億8,188万円



更新された南小学校の遊具



平成16年度建設工事中の総合グラウンド



一般会計 歳出

平成16年度の歳出総額は、47億7,624万円（前年度比1億5,717万円の増）でした。その概要を事務事業と建設事業に分けて紹介します。

※金額は総事業費です。

総務費



総務費は、一般事務経費や財産管理、交通対策、税務、戸籍および住民基本台帳管理などの業務に支出されるものです。

◆事務事業

- 住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、JR渋川駅―箕郷間の代替バス運行負担金百六十九万円、JR前橋駅―上野田・桃泉間の代替バス運行負担金三百九十四万円を支出しました。
- 村内の防犯灯の新設や修理維持管理に四百三十九万円を支出しました。
- 村内の交通危険箇所カーブミラーの新設および修理、また、劣

化した外側線やセンターラインの塗布などの交通事故防止に五百七十五万円を支出しました。

- ふるさと創生基金交付金として、各行政区が自ら考え自ら行う地域づくり事業（五事業）に、千五百万円を支出しました。
- 各種基金への積立金は、次のとおりです。

| 基金名     | 金額        |
|---------|-----------|
| ◆財政調整基金 | 一億円       |
| ◆庁舎建設基金 | 七千九百九十二万円 |

◆建設事業

- ◆第5区コミュニティセンター改修工事……………1,311万円



改修された第5区コミュニティセンター

民生費・衛生費



民生費は、ふれあい館やデイサービスセンター、福祉センターの管理運営費、お年寄りや障害者などのための社会福祉費、児童手当や保育園の運営、児童保育など子育てに使用される児童福祉費、災害救助費などに支出するものです。

◆事務事業

- ふれあい館の過材交換工事など管理運営費に総額六千四百二十七万円、福祉総合センターの管理運営費に総額二千五百五十六万円を支出しました。
- 乳児や母子家庭、障害者の医療費を補助する福祉医療費は、総額九千三百三十八万円でした。
- 児童手当や児童保育負担金、次世代育成支援事業などの児童福祉総務費に総額二億六千二百三十一万円を支出しました。
- 保育園の運営、維持管理などの保育園費に総額二億五千五百万円を支出しました。
- 児童館の運営に三百八十二万円

を支出しました。

- 児童保育所の運営に五百七十三万円を支出しました。
- 皆さんのご家庭などから出されたゴミの処理に六千四百六十一万円、同じくし尿処理に千七百八万円の負担金を支出しました。
- 水質保全と生活環境の改善を図るため合併処理浄化槽設置二十基に対し、六百五十五万円を補助金として支出しました。
- 一般会計から特別会計への繰り出し金は次のとおりです。

| 基金名            | 金額        |
|----------------|-----------|
| ◆国民健康保険特別会計繰出金 | 四千三百一十万円  |
| ◆老人保健特別会計繰出金   | 五千八百五十八万円 |
| ◆介護保険特別会計繰出金   | 六千六百万円    |
| ◆住宅特別会計繰出金     | 千二百八十七万円  |

◆建設事業

- ◆北部保育園建設工事…1億612万円

既存の木造園舎の老朽化に伴い、新築工事が進む北部保育園。建設工事は、平成16～17年度の2カ年計画で、今年の10月には新しい園舎が完成する予定です。



現在も工事が進む北部保育園の園舎

## 建設事業

- ◆耐震性貯水槽整備事業（設計委託）……………200万円
  - ◆消防ポンプ自動車整備事業……………2,305万円
- 榛東村消防団本部班の水槽付消防ポンプ自動車を更新しました。



更新された消防ポンプ自動車

議会費は、年四回の例会のほか随時開かれる臨時会や各種委員会の開催などに要する経費です。

消防費は、消防団の運営や防火施設の建設、防災行政無線の設置および維持管理などに支出されます。

●平成十六年度に支出した公債費（借入れ金の返済額）は、総額三億七千九百九十九万円で、村民一人当たり換算すると約二万六千円（平成十七年三月三十一日現在の人口で算出）となります。

## 議会費・消防費・公債費



## 事務事業

公債費は、村の借入れ金を返済するための費用です。

●村議会は三月、六月、九月、十二月の定例会のほか、四回の臨時会が開かれました。村議会では、条例や予算など八十六件の村長提出議案、意見書など五件の議員提出議案、請願一件および陳情二十六件（いずれも平成十六年一月一日～同年十二月三十一日）が審議されました。

●平成十六年度における消防団員（団員数四百五十五人）の火災出動は、五件（延べ出場人員五百四十三人）でした。

●平成十六年度に支出した公債費（借入れ金の返済額）は、総額三億七千九百九十九万円で、村民一人当たり換算すると約二万六千円（平成十七年三月三十一日現在の人口で算出）となります。

## 土木費



土木費は、道路や橋の新設、維持管理、河川の改修、村営住宅の維持管理、都市計画、ふるさと公園の維持管理などのために行われます。

●都市計画の基本的な指針となる都市計画マスタープランの策定に向けて、住民意見を反映するために、むらづくり協議会を組織し、住民意見の取りまとめを行いました。

●道路に対する関心と公共心の高揚を図り、安全な道路使用の確保などを目的にした道路愛護を実施しました。

●道路の改良舗装、路線廃止・認定などで道路台帳の整備を行いました。

## 建設事業

- ◆上サ15号線外7路線改良舗装工事（用地および補償費）……………4,143万円
- ◆堀之内7号線改良舗装（延長203m）……………630万円
- ◆布海戸3号線改良舗装（延長208m）……………1,246万円
- ◆梨子木平2号線改良舗装（延長90m）……………529万円
- ◆西帝1号線外2路線改良舗装（延長223m）……………1,815万円
- ◆清水貝戸10号線外1路線改良舗装（延長105m）……………439万円
- ◆第19区街区公園建設工事……………1,093万円



改良舗装された西帝1号線



第19区に整備された公園

## 平成16年度

# 特別会計と事業会計の決算

榛東村の特別会計は、国民健康保険、老人保健、介護保険、住宅新築資金等貸付、公共下水道事業、農業集落排水事業の特別会計の6つがあります。

## 国民健康保険特別会計

歳入は10億6,017万円

農業や自営業などに従事している人が加入している国民健康保険特別会計の決算は、十一億三千六百三十四万円の歳入に対し、歳出は十億六千八百八十八万円で、差引額七

千六百十六万円の平成十七年度へ繰り越しました。

歳入の主なものは、国民健康保険税三億六千六十一万円、国庫支出金四億八千八百二十九万円などで、

歳出は保険給付費七億二千八百一十万円、老人保健特別会計への拠出金二億二千八百三十五万円が主となっています。

国民健康保険は医療保険制度の基盤的な役割を果たしており、加入者が安心して医療を受けることができるように保険制度の維持・運営に使われました。

## 老人保健特別会計

歳入歳出ともに9億3,616万円

すべての人が国民健康保険か社会保険に加入していますが、七十歳以上の高齢者（六十五歳以上で一定の障害のある人を含み、七十歳以上の国保前期高齢者を除く）が医療を受けた場合、個人負担金を除く医療費は、すべてこの老人保健特別会計から支払われています。

歳入の総額は、九億三千六百十

六万円ですが、そのうち約六・八割に当たる五億七千八百三十四万円が支払基金からの交付金で、二億九千二百五十七万円が国庫支出金および県支出金です。

一方、歳出の総額も歳入額と同額の九億三千六百十六万円で、そのうち九億三千二百二十五万円が医療諸費となっています。

## 介護保険特別会計

歳入は4億6,154万円

高齢者の介護を社会全体で支えるため、介護保険法による介護サービス、支援サービスなどの保険給付を行いました。

歳入総額四億六千五百十八万円ですが、そのうち約三・一割に

当たる一億四千四百六十三万円が支払基金からの交付金です。

一方、歳出総額は四億六千五百四十四万円で、歳入から歳出を差し引いた三百六十四万円を平成十七年度へ繰り越しました。

## 住宅新築資金等貸付特別会計

歳入歳出ともに5,589万円

地域改善対策の一環として、住宅の新築や宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特

別会計の決算は、歳入歳出ともに五千五百八十九万円でした。

## 公共下水道事業特別会計

歳入歳出ともに3億5,302万円

衛生環境整備に欠かせない公共下水道特別会計の決算は、歳入歳出ともに三億五千三百二十万円でした。

平成八年四月より供用を開始し

た村の下水道は、供用開始面積一二四畝、供用人口三千五百七十二人（平成十六年度供用整備面積四・三畝、整備人口百十三人）となりました。

## 農業集落排水事業特別会計

歳入歳出ともに4億0,582万円

農村地域の生活向上のため、長岡地区の排水管路の工事、広馬場地区の事業計画書の業務委託などを行いました。

歳入歳出の総額はともに4億0,581万円でした。歳出では、長岡地区の汚水処理場建設などの工事費3億5,616万円が主となっています。

## 上水道事業会計

総配水量は223万立方メートル

毎日、みなさんのご家庭に安全でおいしい水をお届けしている村の上水道。平成十六年度の総配水量はおよそ二百二十三万立方メートルにおよびました。一日最大配水量は七千六百六十三立方メートルでした。

給水世帯数は四千八百二十一戸で、村民一人が一日に使用した平均水道使用量は二百七十一リットルとなっています。

上水道事業会計の収益的収入（水

道料金など）は二億九千三百五十三万円、収益的支出（水道施設維持管理、県水受水費など）は二億六千四百二十三万円、損益計算上で二千八百八十八万円の純利益となりました。資本的収入（防衛補助金など）は一億七千二百十八万円、資本的支出（浄水場改修など）は二億五千九百七十三万円となり、資本的収支の不足額八千七百五十五万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額なら

| 収益的収入および支出 |           |         |           |
|------------|-----------|---------|-----------|
| 事業収入       |           | 事業費用    |           |
| 営業収益       | 2億7,489万円 | 営業費用    | 2億4,146万円 |
| 営業外収益など    | 1,864万円   | 営業外費用など | 2,277万円   |
| 計          | 2億9,353万円 | 計       | 2億6,423万円 |

びに過年度分損益勘定保留資金などで補てんしました。

## 決算審査意見書

地方自治法により、決算を監査委員の審査に付することが義務付けられています。この規定に基づき実施された監査委員による平成十六年度決算審査の概要をお知らせします。

村の監査委員から本年八月三十日に提出された決算審査意見書の概要は、次のとおりです。

地方自治法第二三三条第二項及び地方公営企業法第三〇条第二項の規定に基づき実施した平成一六年度決算審査に係る意見書を別添のとおり提出します。

榛東村監査委員

善養寺 伸一  
善養寺 忠

### I 一般会計及び特別会計

#### 1 審査の対象

一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計

#### 2 審査の期間

平成十七年七月二十一日から八月四日まで（実六日間）

#### 3 審査の手続

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調及び財産に関する調査について、関係法令に準拠して作成されているかを確認し、これらの計数の正確性を検証するため、関係書類との照合等通常実施すべき審査及び実地踏査を実施

したほか、必要と認めたその他の審査を実施した。

#### 4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調及び財産に関する調査は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適法かつ適正に行われているものと認められた。

#### ○決算規模

総計の歳入歳出決算額では、前年度に比べ歳入が三億六千八百六十五万八千円（四・七％）、歳出が四億四千三百三十六万五千円（五・八％）増加している。この中には各会計間相互の繰入、繰入金三億千七百七十三万九千円が含まれており、これを控除した純計決算額を前年度と比較すると歳入は四億千九百一十二万九千円（五・五％）、歳出は四億八千三百六十一万八千円（六・七％）の減となっている。

#### ○決算収支

総決算における歳入歳出差引残

高（形式収支）は一億八千四百十

三万円で、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は一億二千六百八十一万二千円の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額は八千十三万三千円の赤字となっている。前年度は六千五百五十四万六千円の黒字であった。

#### ○予算の執行状況

歳入決算額は八十二億三千二百九十九万三千円で、総予算額八十六億五千二百九十九万五千円に、四億千九百九十七万七千円の減収で、収入率は九五・二％（前年度九六・九％）で、前年度より一・七ポイント減少している。また、調定額八十八億五千九百九十七万九千円に対する収入率は九二・九％（前年度九三・一％）となっており、収入済額は前年度に比べ三億六千八百六十五万八千円の増収となっている。

なお、不納欠損額は八千七十四万円（前年度二千二百三十四万二千円）である。

歳出決算額八十億四千八百八十六万三千円は総予算額に対し九三・

〇％（前年度九三・八％）の執行率で三億三千六百三十五万八千円を平成十七年度に繰り越し、不用額は二億六千六百八十六万九千円（前年度二億九千九百八十二万二千円）となっている。

#### ○財政の構造（普通会計）

##### ①歳入の構成

自主財源と依存財源の割合は三六・一対六三・九で、自主財源の占める構成比率は前年度より〇・八ポイント減少している。自主財源は、前年度に比べ繰入金が千七百五十五万八千円、繰越金が六千二百九十六万六千円増加した一方、村税が四千九百七十七万四千円、使用料及び手数料三十五万四千円、財産収入四千五百九十四万五千円、諸収入六百四十九万七千円がそれぞれ減少し、総額では千六百五十二万二千円の増となっている。

依存財源は、平成十六年度に創設された配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金が皆増となったほか、地方譲与税二千八百四十三万三千円、地方消費税交付金千二百四十五万五千円、ゴルフ場利用税交付金四百二十四万八千円、国庫支出金九千四百六十七万五千円等がそれぞれ増加し、地方交付税七千三百四十五万九千円、地方特例交付金二百八十八万二千円等が減少し、総額で六千六百十三万七千円の増となっている。

経常的収入を前年度と比較すると五千四百七十一万三千円（一・

十二万八千円（二・二％）増加した。

また、営業費用は、修繕費、給料手当、減価償却費等が減少し、当年度の純利益は前年度と比し千三百八十三万二千円（一七・一％）と大幅に増加し二千八百八十八万六千円となっている。

次に、財政状態をみると、当年度において総額二億三千三百九十九万三千円の建設改良事業が行われ、有形固定資産が一億三千七百七十一万一千円増加したが、この資金は国庫補助金と新幹線渇水補償金で賄われ、企業債は発行していない。したがって、負債比率が当年度末六〇・〇％と前年度に比し一六・七ポイント低くなったが、これにより流動資産の現金預金は六千五百七十三万三千円減少した。

以上のとおり、当年度は純利益が増加したことにより未処分利益剰余金は三千五百十三万四千円となり、前年度より二千八百八十八万六千円増加している。しかし、給水収益の大幅な自然増収は期待できず、反面、給水原価は設備の老朽化に伴い、その維持修理費及び給料手当等多くの上昇要因が予想され、経営環境は依然厳しい状況が続くものと考えられる。また、現在進められている浄水場更新事業並びに配水管布設事業も多額の資金を必要とすることから、企業債の増加と前受金（定期預金）の減少は経営を圧迫することも予想さ

六％）の減で、これは、村税、利子割交付金及び地方交付税等の減少によるものである。また、臨時的収入は前年度比で一億二千八十五万五千円（七・八％）の増となっている。

##### ②歳出の構成

歳出決算額を性質別でみると、義務的経費は一億八千七百七十二万八千円（二一・一％）増加し、財政の弾力性が失われつつある。その主な要因は、人件費は八百七十七万七千円減少したものの、扶助費が一億二千三十八万二千円（三三・八％）の大幅な増加となったことによるものである。なお、公債費は、六千九百五十二万三千円（一九・〇％）の増加となっているが、これには繰上償還金八千四百二十三万七千円が含まれており、定時償還ベースでは前年度より減少している。

投資的経費は三千三百八十二万八千円（五・二％）減少している。その他の経費も七千二百六万八千円（四・〇％）減少している。その内訳は、物件費が三千八百四万三千円、その他が三千四百一十七万七千円それぞれ減少している。

#### ○総括

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入四十八億八千五百五十六万六千円、歳出四十七億七千六百二十四万四千円で、前年度と比べ歳入は一・五％、歳出は三・三％の増となっており、形式収支

は一億四百三十一万六千円の黒字、実質収支は四千六百九十九万八千円の黒字であるが、単年度収支は九千二百五十一万九千円の赤字となっている。

不安定な景気の影響等により前年度に比し村税は四千九十七万四千円（三・六％）減少した。

普通会計によって財政構造をみると、財政力指数は〇・四八九と前年度より〇・二ポイント向上したが、経常収支比率は過去最悪の八六・三％で前年度より六・五ポイント高くなっている。これは、村税収入の減少と地方交付税の減少によるところが大きく、経常的に収入しうる一般財源が大きく減少したことによる。

経常一般財源比率は一〇二・五％で前年度より〇・二ポイント高くなっている。公債費負担比率は一・四％で、前年度より二・九ポイント上昇した。

一方、歳出の構成は前年度と比べると義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合は、ほぼ同率で、決算額は増加し、厳しい財政環境のもとで諸事業の推進が図られている。

主要財政指標をみると、財政はほぼ健全な状態を維持しているものといえるが、村債の残高が累増している状況を考察すると財政の健全性の確保が望まれる。

村税の収入は減少傾向にあり、「踊り場」を脱却したといわれる景

気の先行きは不透明であり、また、本村における人口の動向をみても今後の増収は期待できないものと考えられる。これに加え、村税の収入率も過去最低の八四・六％となっており、課税客体的確な把握に基づいた賦課と徴収及び住民の納税意識の高揚に一層の努力を傾注し、租税負担の公平性の確保が望まれるところである。

また、本年度は不納欠損処分額が特に増加している。税の徴収権の時効の中断等についても意を用い自主財源の確保に努められた。

今後の村財政を展望すると、諸経費の一層の節減とともに行政の効率化に努め、施策の緊要度を的確に把握し、行政の簡素化、効率化に努め、計画的な行財政運営によって、健全財政の維持を図ることが必要と考えられる。

### II 上水道事業会計

#### 1 審査の対象

#### 2 審査の期間

平成十七年七月四日

#### 3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているかを検証するため、総勘定元帳その他の関係書類との照合等、通常実施すべき審査手続及び実地踏査

を実施したほか、必要と認めたその他の審査手続を実施した。

なお、審査にあたっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されたかを検討するため、経営分析を行った。

#### 4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

#### ○経営成績

当年度の経営成績を前年度と比較してみると、営業収益と営業外収益の増加によって、総収益は前年度より千二百二十五万五千円（三・八％）増加している。一方、総費用は前年度より三百六十七万七千円（二・四％）減少し、当年度の純利益は二千八百八十八万六千円（一七・七％）と大幅に増加し、前年度繰越利益剰余金三千二百二十四万九千円を加えると当年度末処分利益剰余金は三千五百十三万四千円となっている。

また、経営成績及び主要な利益指標の推移をみると、決算年度の各指標数値は前年度より向上している。

#### ○総括

当年度の経営成績を前年度と比較してみると、気温の上昇により有収水量が増し給水収益が五百七

### 地方自治法（抄）

#### 第二百三十三条（略）

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

#### 4・5（略）

6 普通地方公共団体の長は、決算をその認定に関する議会の議決及び第三項の規定による監査委員の意見と併せて、都道府県にあっては総務大臣、市町村にあっては都道府県知事に報告し、かつ、その要領を住民に公表しなければならない。

# 祝寿

## 90歳以上の方は88人

70歳以上は年内に一、八〇〇人に  
迎えられるお祝い

### 敬老会 八百人余りが楽しいひとときを

『敬老の日』の前週の九月十日、村と社会福祉協議会が慶祝訪問を行いました。今年は、九十歳と九十五歳の長寿老人のお宅を訪問し、長寿を祝いました。

このコーナーでは、慶祝訪問のほか、同日に行われた敬老大会の様子や十月一日現在の榛東村長寿番付などを紹介します。

### 慶祝訪問 長寿の祝品を贈呈

九月十日、三班に分かれて慶祝訪問が行われました。本年度の対象者は、百歳以上が一名、九十五歳が九名、九十歳が十四名となっており、このうち十九名のお宅を訪問し、村と社会福祉協議会から長寿の祝品を贈りました。

慶祝訪問では、各班がそれぞれのお宅で、元気いっぱいなおじいちゃん、おばあちゃんの日ごろの様子、健康長寿のこつなどを聞かせていただきました。

日ごろから家の植木の手入れや庭の草むしりをしているというのは、今年九十歳を迎える杉本義雄さん(11区)。将棋が趣味で、老後の楽しみを持つことが長寿のこつと笑顔で話してくれました。

同じく今年で九十歳を迎える石



村と社会福祉協議会が長寿の祝品を贈りました。(写真は岩崎ケンさん)



村と社会福祉協議会では、九月十日、榛東中学校体育館において平成十七年度の敬老大会を行いました。

年内に七十歳以上になる方を含めて一、八〇〇人を招待した敬老大会では、九十九歳の白寿(該当一名、八十八歳の米寿(同35名)、七十七歳の喜寿(同104名)、結婚して六十年を迎えたダイヤモンド婚(同3組)、同じく五十年を迎えた金婚(同31組)の皆さんの褒賞が行われました。



米寿のお祝いを受ける湯浅三郎さん



受賞者を代表して謝辞を述べる岡部和男さん・ミサ子さんご夫婦



村社会福祉協議会長から福祉表彰を受ける高田アヤ子さん

### 平成17年度秋場所見立榛東村長寿番付

東

横綱 大関 張出大関 関脇 小结

|                 |                 |                |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 富岡 番祿 99歳(7区)   | 岩田 八郎治 97歳(2区)  | 飯島 のぶ 96歳(19区) | 岡部 コウ 96歳(10区)  | 南 タマ 96歳(13区)   | 富澤 コト 96歳(14区)  | 野上 静江 95歳(3区)   | 坂庭 イト 95歳(11区)  | 松田 ユキ 95歳(1区)   | 内海 シノブ 95歳(9区)  |
| 金井 小太郎 95歳(7区)  | 岩崎 ゲン 94歳(10区)  | 高橋 リヤウ 94歳(8区) | 金井 耕一 94歳(15区)  | 松田 セイ 93歳(10区)  | 飯島 ツネ 93歳(16区)  | 藤田 キヨ 92歳(18区)  | 小林 祐吉 92歳(2区)   | 小山 キク 92歳(9区)   | 下田 シゲ 92歳(19区)  |
| 坪井 正之 92歳(14区)  | 岩倉 セン 92歳(4区)   | 小池 テル 92歳(11区) | 星野 せい 91歳(1区)   | 松田 フク 91歳(8区)   | 中島 テル 91歳(14区)  | 久保田 千子 91歳(9区)  | 田中 勝造 91歳(1区)   | 浅井 トシ 90歳(21区)  | 湯浅 トシ 90歳(21区)  |
| 石川 タカ 90歳(3区)   | 杉本 義雄 90歳(11区)  | 大山 ウメ 90歳(19区) | 久保田 香吉 90歳(19区) | 安藤 コマ 90歳(3区)   | 清水 温寿 90歳(17区)  | 渡辺 宗一 89歳(7区)   | 富澤 マツ 89歳(14区)  | 松島 ハツエ 89歳(9区)  | 萩原 タケ 89歳(10区)  |
| 村上 徳重 88歳(18区)  | 小川 ユキ江 88歳(18区) | 新井 ツル 88歳(15区) | 星野 武 88歳(3区)    | 中山 シツ 88歳(7区)   | 笠原 かおる 88歳(11区) | 松下 ウメエ 88歳(12区) | 清水 かね子 88歳(13区) | 吉田 日出子 88歳(20区) | 津津 利治 88歳(2区)   |
| 村口 ツネ 88歳(4区)   | 岩田 久江 88歳(8区)   | 狩野 フミエ 88歳(6区) | 高橋 キミ 88歳(18区)  | 善養寺 興次郎 88歳(1区) | 金井 フジエ 88歳(15区) | 南 定子 88歳(13区)   | 石橋 重雄 88歳(7区)   | 延澤 タカ 88歳(17区)  | 佐藤 イサミ 88歳(18区) |
| 飯塚 徳三郎 88歳(10区) | 山岸 テイ 88歳(4区)   | 富澤 マサ 88歳(11区) | 柴田 勇 88歳(8区)    | 市村 良一 88歳(10区)  | 精保 キチ 88歳(5区)   |                 |                 |                 |                 |

いつまでもお達者で  
祝寿

## 交通安全総ぐるみ大会で表彰

九月二十一日から三十日まで「秋の全国交通安全運動」が行われました。運動期間中の二十五日には、渋川警察署管内（八市町村）の交通安全総ぐるみ大会が吉岡町文化センターで行われました。大会では、交通事故犠牲者に対する黙祷に続いて、管内小学生の交通安全ポスターコンクール、優良自動車運転者の表彰が行われました。

- ◎交通安全ポスターの部
- ▼優秀賞 青山明日美（北小六年）
  - ▼佳作 浅見 駿介（北小六年）
  - ▼入賞 佐藤 晃雅（南小六年）
  - 原田 大輔（南小六年）
  - 一倉 有紀（南小五年）
  - 藤井 勇卓（南小一年）
- ◎交通安全章・緑十字銅章（全日本交通安全協会会長表彰）
- ▼交通安全功労者 三保 一郎
  - ◎県土整備局長・群馬県ダンブカ
  - ―安全輸送協力会長賞
- 岡部 広行

- ◎優秀自動車運転者
- ▼金冠金章（三十年以上無事故無違反）内海栄一（13区）
  - ▼金冠銀章（二十年以上無事故無違反）三保三郎（4区）
  - 田中（8区）岩崎美代子（10区）
  - ▼金章（十五年以上無事故無違反）
  - 星野秀夫（1区）林寿子（4区）
  - 小野文雄（5区）佐藤孝（6区）
  - 大竹尚保（8区）岩田久美子（9区）
  - ▼銀章（十年以上無事故無違反）
  - 柳岡武（2区）山野香里（2区）
  - 山本正子（5区）武田茂子（9区）
  - ▼銅章（五年間無事故無違反）
  - 星野喜代美（1区）星野百合子（1区）
  - 高橋絹子（2区）

## むらのニュース



### 一斉街頭指導を実施

9月21日からの秋の全国交通安全運動の一環として村交通対策協議会と村交通安全会では、9月27日に一斉街頭指導を旧山子田駐在所付近で行い、ドライバーへの安全運転を呼びかけました。

「事故なし違反なし」を願って、通行中のドライバーに梨を配布すると、ドライバーの皆さんは思わぬ「季節の味」のプレゼントに少し驚きながらも喜んでいました。

また、安全運動期間中、朝の街頭指導、夜間パトロールなど交通指導車による車輻広報で交通事故防止の運動を展開しました。

### 市町村別交通事故発生状況

|    | 渋川市 | 伊香保町 | 小野上村 | 子持村 | 赤城村 | 北橘村 | 吉岡町 | 榛東村 | 合   |
|----|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 件数 | 359 | 27   | 15   | 73  | 46  | 58  | 127 | 48  | 753 |
| 死者 | 1   | 0    | 0    | 0   | 2   | 1   | 0   | 0   | 4   |
| 傷者 | 492 | 38   | 18   | 101 | 59  | 67  | 166 | 58  | 999 |

注：数値は平成17年1月から8月末の累計

## /Sports/High/Light/

### 婦人バレーボール大会 ―16区が大会4連覇―

第36回婦人バレーボール大会が9月11日、しんとうスポーツアリーナで開催されました。

20チームが参加し、しんとうスポーツアリーナのこれから落とした今大会。家族や区の関係者の声援を受けながら、コートでは熱戦が繰り広げられました。

結果は、16区が優勝し、見事4連覇を達成しました。

【最優秀選手賞】石坂 徳江選手（16区）

【敢闘賞】石井 三枝選手（14区）



### 村長杯争奪野球大会 ―広馬場チームが優勝―

第26回村長杯争奪野球大会が9月4日から25日にかけて、しんとう総合グラウンドで開催されました。

15チームが参加し、熱戦を繰り広げた結果、エイトと広馬場チームが決勝戦に進出。終始試合の主導権を握った広馬場チームが優勝を果たしました。

なお、3位は相馬原自衛隊とシグナルズでした。

【最優秀選手賞】金井 俊久選手（広馬場）

【敢闘賞】藤田 謙史選手（エイト）



### 第25回村民ゲートボール大会 ―第11区チームが優勝―

9月14日、ふれあい館ゲートボール場で、村民ゲートボール大会が開催され、6チーム33名が参加しました。大会の結果は次のとおりです。

【優勝】第11区チーム

【準優勝】第15区チーム

【第3位】第2区Bチーム

【努力賞】第2区Aチーム

## シルバー人材センターでは 家庭の「困った」にお応えします

- 榛東村シルバー人材センターでは、ご家庭や会社でのさまざまなニーズにお応えし、次のような仕事を「親切・ていねい・安全」をモットーにお受けしています。
- ①敷地内の除草清掃作業（草むしりや草刈り・芝刈り、除草剤散布や清掃など）
  - ②植木の手入れ、伐採、消毒
  - ③障子・襖・網戸の張り替え
  - ④農作業（田んぼやぶどう園などのお手伝い）
  - ⑤駐車場の管理
  - ⑥室内清掃、ガラス拭き、屋内軽作業など
  - ⑦表彰状、宛名書き
- その他困ったことがありますら、ご相談ください（内容によっては、安全確保などの理由でお受けできない場合もあります）。
- また、会員の募集も行っており、村内にお住まいの六十歳以上で働

く意欲のある方ならどなたでも入会できます。短期・臨時的な就業はできませんが、技能講習会や懇親会など会員同士の交流の機会も設けていますので、仕事だけでなく新たな友人との出会いや社会参加をすることができると思っています。

▼仕事のご依頼や入会のお問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五―五二九四）までお願いします。

### 社会福祉協議会からのお知らせ

- 心配ごと相談
  - ・日時 十一月四日（金） 午後一時三十分～四時
  - 十一月十八日（金） 午後一時三十分～四時
- ※毎月第一・第三金曜日
  - ・場所 商工福祉センター 一階和室
- 無料法律相談
  - ・日時 十一月二十五日（金） 午後一時三十分～四時三十分
  - ※毎月第四金曜日
  - ・場所 福祉センターささえの家

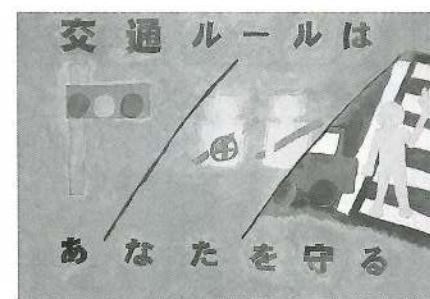
- ・相談員 群馬弁護士会員
- ・相談時間 ひとり約三十分
- ※必ず電話（☎五五―五二九四）で事前予約をお願いします。
- ふれあい館休館日
  - ・十一月十四日（月）
  - 十一月二十八日（月）
- ※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
- ▼お問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五―五二九四）または、ふれあい館（☎五四―一一二六）までお願いします。



▲入賞の一倉有紀さんの作品



▲佳作の佐藤晃雅さんの作品



▲優秀賞の青山明日美さんの作品



▲入賞の藤井勇卓さんの作品



▲入賞の原田大輔さんの作品



▲優秀賞の浅見駿介さんの作品

## 暮らしの情報

高崎税務署から  
消費税相談窓口を設置

高崎税務署では、新たに消費税の課税事業者となられる方の消費税の申告に関するさまざまな質問にお答えするために「消費税相談窓口」を設置しました。消費税の申告に必要な記帳の仕方などについて、分からない点がありましたら、お気軽にご相談ください。

▶詳しくは、高崎税務署 ☎027-322-4630 までお願いします。

保健福祉課から

在宅寝たきり老人等  
介護慰労金を支給します

村では、身体上、または精神上障害のため、日常生活に著しい支障のある在宅老人を介護する方の労をねぎらうために介護慰労金を支給します（支給は12月です）。

■支給条件…①村内に住所を有し、年齢が65歳以上であること②在宅で1年以上継続して介護を行っていること（期間中に短期入所生活介護、短期入所療養介護および入院などにより在宅を離れた期間が100日を超えないこと）③1年以上継続して要介護4または5に相当すること

■基準日…平成17年8月1日

■支給金額…70,000円

（介護保険のサービスを受けず、村民税非課税世帯については100,000円）

▶該当すると思われる方は、10月28日（金）までに保健福祉課 ☎54-2211内線118 または各区の民生委員に申し出てください。

## 11月休日当番医

|     | 内科                              | 外科                             | 耳鼻科                            | 歯科                               |
|-----|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 3日  | 齊藤医院<br>(子持村)<br>☎53-5558       | 岡本内科クリニック<br>(吉岡町)<br>☎20-5353 | 慶生医院<br>(辰巳町)<br>☎22-0210      | 宮下デンタルクリニック<br>(子持村)<br>☎53-4701 |
| 6日  | 佐藤医院<br>(北橋村)<br>☎52-3003       | 阿部内科医院<br>(子持村)<br>☎25-0758    | 井野外科クリニック<br>(吉岡町)<br>☎30-5255 | 清水歯科医院<br>(吉岡町)<br>☎54-3413      |
| 13日 | 湯浅内科クリニック<br>(辰巳町)<br>☎20-1311  | 伊香保クリニック<br>(伊香保町)<br>☎72-4114 | 有馬クリニック<br>(有馬)<br>☎24-8818    | 船岡歯科医院<br>(半田)<br>☎23-8211       |
| 20日 | 佐藤医院<br>(吉岡町)<br>☎54-2756       | 川島内科クリニック<br>(長塚町)<br>☎23-2001 | 斎藤内科クリニック<br>(金井)<br>☎22-1678  | 石岡歯科医院<br>(赤城村)<br>☎56-3535      |
| 23日 | 平形内科外科クリニック<br>(石原)<br>☎22-2233 | 北毛病院<br>(有馬)<br>☎24-1234       | 関口医院<br>(吉岡町)<br>☎55-5122      | 平形歯科医院<br>(石原)<br>☎22-0953       |
| 27日 | 石北医院<br>(大崎)<br>☎22-1378        | 入内島内科医院<br>(半田)<br>☎60-7322    | 高野外科胃腸科医院<br>(新町)<br>☎24-2454  | 北橋歯科診療所<br>(北橋村)<br>☎52-3762     |

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(モード)

※夜間急患診療所（午後7時～11時、年中無休） ☎23-8899

総務課から

## 行政相談所の開設について

総務省の行政相談は、国民の皆さまから寄せられた苦情や意見・要望について、相手行政機関に対し、公平・中立の立場から必要なあっせんを行い、苦情の解決や行政運営の改善を図るもので、年間18万件を超える相談を受け付けています。

こうした行政相談制度の理解を深めていただくとともに、その利用の促進を図るため、総務省では、10月17日～23日を行政相談週間と定め、この期間を中心に各種行事を行っています。

行政相談委員は、総務大臣が住民の皆さまの身近な相談相手として委嘱した民間の有識者であり、皆さまと役所をつなぐパイプ役として活躍されています。

わたしたちの村東村を担当している行政相談委員は岩田智さんです。行政相談委員が中心となって、次のとおり行政相談所を開設します。道路、登記、農地転用、年金、郵便など役所の仕事についての苦情や意見・要望などに関する相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日時…10月21日（金）  
午後1時30分～4時

■場所…商工福祉センター

▶お問い合わせは、役場総務課 ☎54-2211内線104 までお願いします。

行政相談週間  
10月17日(月)～  
10月23日(日)

## ちょっとお耳を

渋川地区医療事務組合から

平成17年度渋川地区医療事務  
職員採用試験について

渋川地区医療事務組合（渋川総合病院）では、今年度職員採用試験を次のとおり実施します。

## ■職種・採用人員

・理学療法士（1名）

・看護師（若干名）

## ■受験資格

・理学療法士…理学療法士免許を有している方（取得見込みの方を含む）。

・看護師…看護師免許を有している方（取得見込みの方を含む）。

## ■試験科目

一般教養試験、適性検査、作文、面接、健康診断

## ■試験日時

・第1次試験 11月19日(土) 午前9時

・第2次試験 12月上旬

## ■試験会場

渋川総合病院

## ■申込方法・申込先

申込書、受験票、卒業証書の写し、または卒業見込み証明書、免許書の写し、住民票の写し、各1通と顔写真1枚（縦4センチ×横3センチ）を添えて渋川総合病院事務部総務課へ提出してください。

なお、申込書と受験票は渋川総合病院事務部総務課（〒377-0001 渋川市1338番地4）にあります。

## ■提出期限

11月9日(水)午後5時15分まで  
（土・日曜日、祝祭日は除く）

▶お問い合わせは、渋川総合病院事務部総務課 ☎22-4111 までお願いします。

## 群馬県最低賃金

1時間 649円

平成17年10月1日から適用

図書券が  
当たる!?

## 広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。  
（ヒント：防災無線から流れる…）

## ヨコのカギ

- ①眠くなったりすると出ます。  
②弓の矢を当てる目標のこと。  
③縁起がいいこと。一を担ぐ。  
④バトンをつないで走る競技。  
⑤金では買えない。一は金なり。  
⑥香辛料の入った白菜の漬物。  
⑦広報のこのページは1の情報。

## 前回の答えと当選者

広報九月号のクイズの解答は、

## タテのカギ

- ①本業のかたわらにする仕事。  
②いたずらで使われるのは一箱。  
③運動会などで大勢が一団となつて行う体操・ダンス。  
④人間社会が経てきた変遷・発展の経過。「一に名高い」  
⑤日本の国花とされるのは。  
⑥これも積もれば山となります。

ア  
カ  
ト  
ン  
ボ

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| ①シ | ユ  | ー  | ト  | カ  |
| ②ヤ | ウ  | ③サ | ④イ | ⑤テ |
| ⑥ボ | ⑦ン | ⑧ダ | ⑨イ | ⑩モ |
| ⑪マ | ⑫ク | ⑬ア | ⑭  | ⑮  |

全通で 通寄せられ、全通が正解でした。  
抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。  
（カッコ内は行政区 敬称略）  
〔当選者〕大河原勇貴（2区）森田瑛里奈（4区）松本亜由（6区）高橋久美（8区）本多アイ（11区）後閑弘子（11区）皆川弘（21区）

## ダイヤルメモ

|          |           |
|----------|-----------|
| 役場       | 54-2211   |
| 教育委員会    | 54-2765   |
| 中央公民館    | 54-2573   |
| 商工福祉センター | 54-2211   |
| （商工会）    | (54-2318) |
| さくら公園    | 54-2488   |
| 部さくらセンター | 54-0488   |
| 児童館      | 54-0031   |
| 耳飾り館     | 54-7933   |
| ふれあい館    | 54-1133   |
| 社会福祉協議会  | 54-1126   |
|          | 55-5294   |

## 問い合わせ

|          |          |            |          |          |          |           |
|----------|----------|------------|----------|----------|----------|-----------|
| 保福…保健福祉課 | 住民…住民生活課 | 社協…社会福祉協議会 | 教育…教育委員会 | 公民…中央公民館 | 農業…農業委員会 | 楽集…楽集センター |
|----------|----------|------------|----------|----------|----------|-----------|

| 金                                                                        | 木  | 水                                             | 火    | 月                                          | 日                                         | 土                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------|------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4                                                                        | 3  | 2                                             | 11/1 | 31                                         | 30                                        | 29                                                                                           |
| PM1:30～4:00<br>心配ご相談<br>PM1:30～3:00<br>農地・農業青年相談<br>PM1:30～3:00<br>中央公民館 |    | PM1:30～3:00<br>健康教育相談<br>PM1:30～3:00<br>中央公民館 |      | PM1:30～2:30<br>健康相談<br>PM1:30～2:30<br>商工福祉 | AM9:30～<br>村民文化祭作品展示会<br>AM9:30～<br>中央公民館 | AM8:00～12:00<br>歩け歩け大会<br>AM8:00～12:00<br>楽集センター<br>PM6:00～<br>YOUラブライブ<br>PM6:00～<br>南部コミセン |
|                                                                          | 土  | 金                                             | 木    | 水                                          | 火                                         | 月                                                                                            |
|                                                                          | 19 | 18                                            | 17   | 16                                         | 15                                        | 14                                                                                           |
|                                                                          |    | PM1:30～4:00<br>心配ご相談<br>PM1:30～4:00<br>商工福祉   |      |                                            |                                           | PM1:30～2:30<br>健康相談<br>PM1:30～2:30<br>商工福祉                                                   |

| 金                                                 | 木  | 水                                          | 火                                           | 月                                               | 日                                            | 土                                          | 金                                           | 木                                              |
|---------------------------------------------------|----|--------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 28                                                | 27 | 26                                         | 25                                          | 24                                              | 23                                           | 22                                         | 21                                          | 10/20                                          |
| PM1:30～4:30<br>村民文化祭作品展示会<br>PM1:30～4:30<br>中央公民館 |    | PM1:30～<br>高齢者教室<br>PM1:30～<br>中央公民館       | PM1:15～2:00<br>乳児健診<br>PM1:15～2:00<br>中央公民館 | PM1:30～2:30<br>健康相談<br>PM1:30～2:30<br>商工福祉      | AM8:00～<br>しんとう・村づくり祭<br>AM8:00～<br>しんとう総会   |                                            | PM1:30～4:00<br>心配ご相談<br>PM1:30～4:00<br>商工福祉 | AM9:45～12:00<br>西親学級<br>AM9:45～12:00<br>南部コミセン |
| 日                                                 | 土  | 金                                          | 木                                           | 水                                               | 火                                            | 月                                          | 日                                           | 土                                              |
| 13                                                | 12 | 11                                         | 10                                          | 9                                               | 8                                            | 7                                          | 6                                           | 5                                              |
| AM8:00～<br>村民サッカー大会<br>AM8:00～<br>しんとう総合G         |    | PM1:15～2:00<br>ポリオ<br>PM1:15～2:00<br>中央公民館 |                                             | PM1:15～2:00<br>一歳六カ月児健診<br>PM1:15～2:00<br>中央公民館 | PM1:30～3:30<br>健康相談<br>PM1:30～3:30<br>南部コミセン | PM1:30～2:30<br>健康相談<br>PM1:30～2:30<br>商工福祉 | AM9:00～<br>村民文化祭発表会<br>AM9:00～<br>南部コミセン    | PM1:30～<br>村民文化祭発表会<br>PM1:30～<br>南部コミセン       |

あなたの暮らしの  
広報カレンダー  
※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

## 榛東村健康づくり大学 (食生活改善推進員養成講座)参加者募集

あなたも食生活改善推進員（ヘルスメイト）として活躍してみませんか。村では現在23名（平成17年9月末現在）の方が活動をしています。

主な活動は、住民健診時の食生活指導、おやこ料理教室、歩け歩け大会への協力などです。

あなたも日常の食事や運動などの生活について見直し、健康づくりについて一緒に学びませんか。

教室修了後は、「榛東村食生活改善推進員」として、地域の健康づくり活動に参加できます。

### ■対象者（男女は問いません）

- ①村内在住で、月1回（指定日）年10回参加できる人
- ②受講終了後、ヘルスメイト活動に協力できる人

### ■養成期間

平成17年11月から平成18年8月までの月1回

■会 場…南部コミュニティセンター

■受講料…2,000円程度（テキスト代）

■定 員…25人程度

■申込期限…10月31日（月）まで

### ■内 容

- ①医師、栄養士の健康や食生活に関する講話
- ②生活習慣病を予防する献立の調理実習
- ③食中毒や食品添加物の知識を深める講話と実習
- ④手軽にできる運動

など、さまざまな内容を通し、楽しみながら健康や食生活を学びます。

▶お問い合わせは、役場保健福祉課（☎54-2211）までお願いします。

### 人口と世帯

（9月1日現在）

総人口 14,507人（+39）

男 7,376人（+15）

女 7,131人（+24）

世帯数 4,723戸（+5）

（ ）は対前月

### 村内の交通事故

（9月末日現在の累計）

事故件数 53件（-15）

死者 0人（±0）

傷者 63人（-24）

※（ ）は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

### 教育委員会から

## 「地域ふれあい村の音楽会」 開催のお知らせ

■日 時…11月6日（日）午後1時30分開演

■場 所…しんとうスポーツアリーナ

■演 奏…陸上自衛隊第12音楽隊

■入 場…入場無料（スリッパをご持参ください。）

▶お問い合わせは、村教育委員会（☎54-2573）までお願いします。

## お元気ですか こちら保健師です

# 高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

今年もインフルエンザが流行する季節となりました。この冬健康で過ごせるよう予防接種をお勧めします。

次の方は、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

### ■接種の対象

- ・接種当日六十五歳以上の方
- ・六十歳から六十四歳のうち慢性高度心、肺、腎機能不全者（医師の診断が必要です。）

### ■接種の期間

平成十七年十月から十二月三十一日まで

### ■接種の方法、料金

・直接、かかりつけの医者へ予

約をし、保険証と健康手帳をご持参のうえ接種してください。

自己負担金は千円で接種できます（四千二百円のところ、村から三千二百円負担します）。

実施医療機関について不明な場合は、医療機関または保健福祉課へお問い合わせください。

まれに村と契約されていない医療機関があります。その場合は、手続きが必要となりますので、接種前に役場保健福祉課へ印鑑をご持参のうえお出かけください。接種料金の全額を立て替えていただいたあと、自己負担金の千円をひき、残りの三千二百



円を上限として、村から補助があります。▼ご不明な点は、役場保健福祉課（☎五四二二二一内線一七・一一八）までお問い合わせください。

### 役場税務課から

## 早朝・夜間納税窓口を開設

役場税務課では、通常の業務時間を延長して、村税の納税および納税相談に応じます。お気軽にご利用ください。

### ■早朝・夜間納税窓口の開設日時

| 開設日       | 時 間        | 納税場所           |
|-----------|------------|----------------|
| 10月31日（月） | 早朝：午前7時から  | 榛東村役場<br>税 務 課 |
| 11月30日（水） | 8時30分まで    |                |
| 12月26日（月） | 夜間：午後5時15分 |                |
| 1月31日（火）  | から7時30分まで  |                |

※なるべく釣り銭のないようにお願いします。

通常の業務時間（土・日、祝祭日を除く）は、午前8時30分から午後5時15分までで、納税窓口は役場出納室です。